

# 胆振から死亡労働災害を撲滅しよう！

室蘭労働基準監督署独自スローガン

現場力で築く だれもが安心して働ける**いぶり**

死亡労働災害はすでに前年確定値に、また死傷労働災害は前年同期の約2倍！！

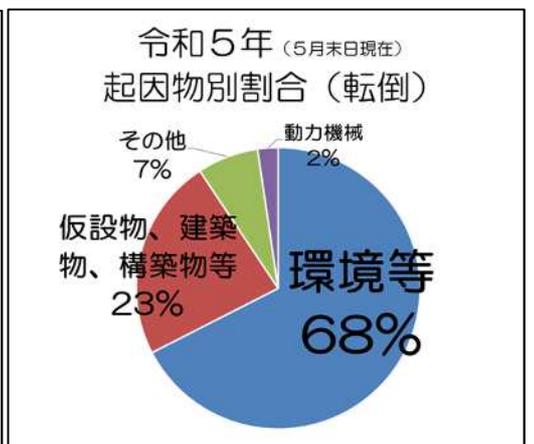
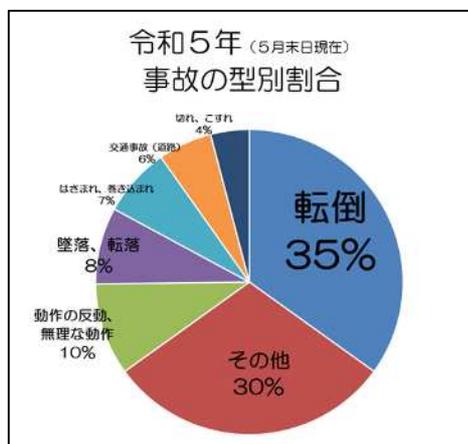
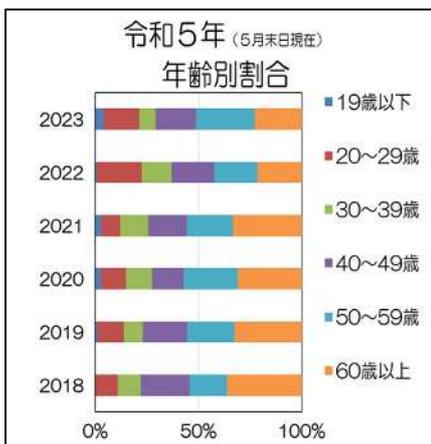
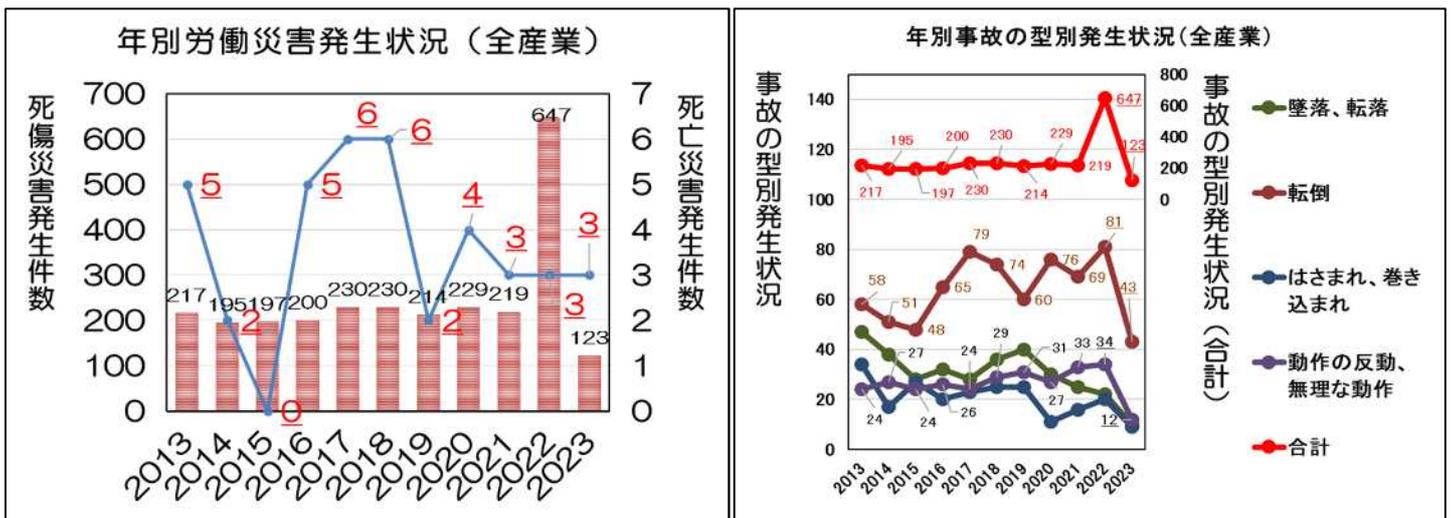
令和5年5月末現在で、全産業における労働災害による**死亡者数**は、**3件**発生し、**前年確定値と同じ件数**となりました。その内訳は「**おぼれ**」、「**はさまれ・巻き込まれ**」、「**飛来・落下**」を事故の型とするものが**それぞれ1件ずつ**となっています。これら災害の原因については基本事項が守られてないことに起因するものとなっておりました。

また、**死傷者数**は、**123件**発生し、前年同期の**約2倍（54件増）**となっておりました。その内訳として最も多いのが**転倒災害**で**43件**（全災害の約35%、前年同期より10件増）、続いて**動作の反動、無理な動作**で**12件**（全災害の約10%）、**墜落・転落災害**で**10件**（全災害の約8%）、**はさまれ・巻き込まれ災害**で**9件**（全災害の約7%）となっておりました。

**転倒災害**についてはその多くが**製造業（12件）**で発生し、全体産業の**約28%**を占めました。転倒災害の起因物別割合について環境等が最も多く、転倒災害全体の**約68%**を占め、続いて仮設物、建築物、構築物等（**約23%**）となっておりました。

令和5年に発生した労働災害のうち、**50歳以上の労働者が約52%**を占めていました。

基本事項の徹底及びエイジフレンドリーガイドラインに基づく高齢者対策等について今一度確認をお願いいたします。



# 室蘭労働基準監督署 労働時間相談・支援班 行

「訪問支援」を希望される場合は、下記のいずれかの方法でお申し込みください。

本用紙に必要事項を記入してメール送信（折り返し担当者から連絡いたします。）

労働基準監督署の「労働時間相談・支援班」への電話又は窓口相談

## 連絡票

令和 年 月 日

事業場名	
代表者職氏名	
所在地	
電話番号	
担当者職氏名	
個別訪問の希望時期	
相談・支援を希望する内容等（支援希望がある場合は、下記項目に☑してください）	
時間外・休日労働協定（36協定）を含む労働時間制度全般 変形労働時間制などの労働時間に関する制度の導入 長時間労働の削減に向けた取組 労働時間などの設定の改善に取り組む際に利用可能な助成金 安全大会での講話依頼 その他、相談・支援を希望する事項	

送信先メールアドレス：[0109houmen@mhlw.go.jp](mailto:0109houmen@mhlw.go.jp)